

大田区移動等円滑化に関するガイドライン事例集の作成について

区は、一層の「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めるため、平成 29 年 3 月に「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の策定を行いました。ガイドライン策定から 3 年が経過し、スパイラルアップ（継続的改善）を図ることを目的に、下記のとおり「事例集」を作成しました。

記

1 事例集の構成

- (1) 案内誘導サイン整備ガイドライン事例集（別紙 1）
- (2) 視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）事例集（別紙 2）

2 事例集作成のポイント

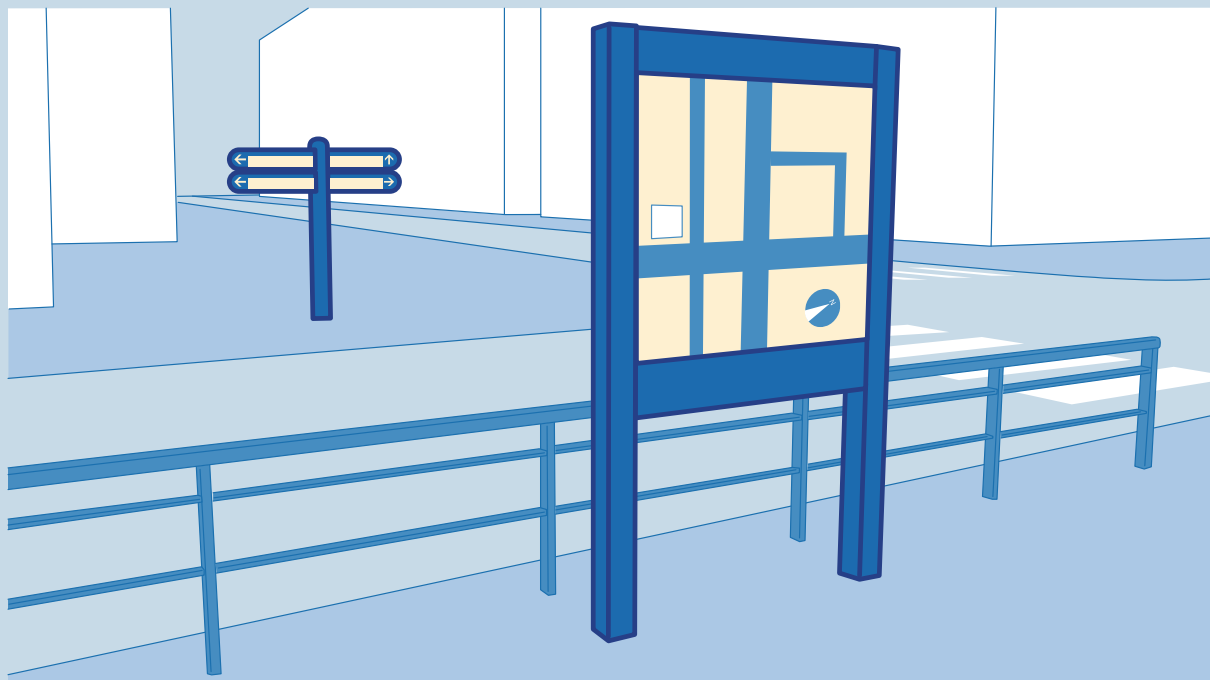
- (1) 案内誘導サイン及び視覚障害者誘導用ブロックの整備のポイントや改善点を掲載しました。
- (2) 設置事例に写真や図を多く掲載し、分かりやすい別冊版形式としました。
- (3) ガイドラインを策定した平成 29 年 3 月以降に変更及び追加されたピクトグラムの一覧を掲載しました。

3 今後の予定

- (1) 区ホームページにて掲載：令和 3 年 3 月中旬

案内誘導サイン 整備ガイドライン

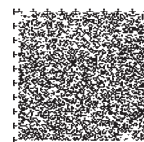
事例集



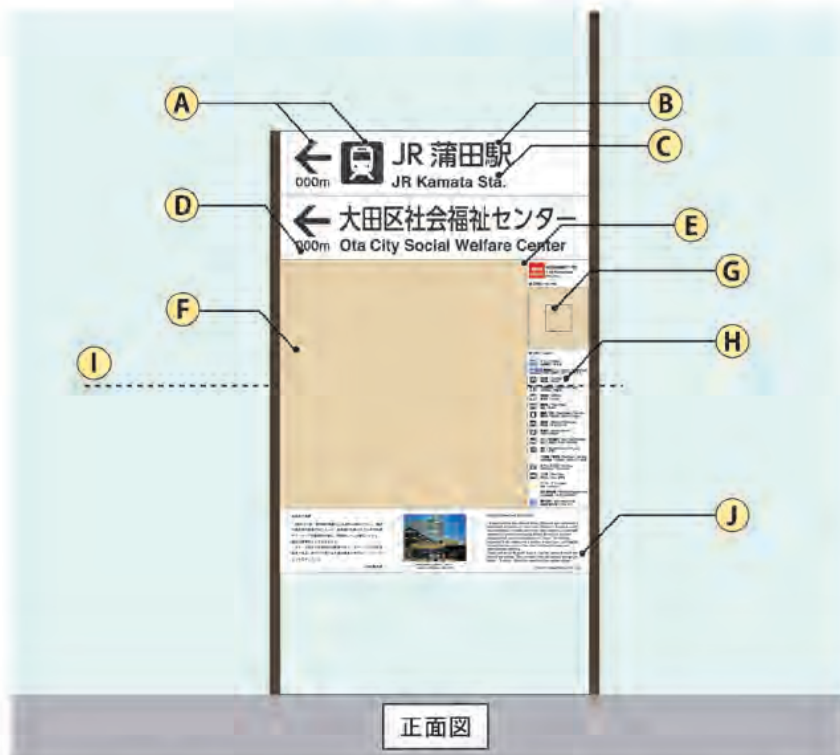
目次

■ 案内サインの設置	2	■ 誘導サインの設置	8
設置事例 観光案内サイン	3	設置事例 誘導サイン	8
設置事例 案内サイン	4	ピクトグラムの紹介	10
設置事例 桜のプロムナード	5	カラー UDの紹介	11
設置事例 呑川緑道	6		
設置事例 公園案内サイン	7		

令和3年3月
大田区



案内サインの設置



- A 使用するピクトグラム
- B 日本語の表記使用書体
- C 外国語の表記使用書体
- D 表示面の色：明度差
- E 方位記号：地図に表示する記号
- F 主たる地図：地図の向き
地図に表示することが
望ましい施設文字の大きさ
- G 広域図の掲載
- H 凡例
- I 掲出高さ
- J 由来書き・周辺情報の表示



エレベーター
Elevator



案内所
Question & answer



案内
Information



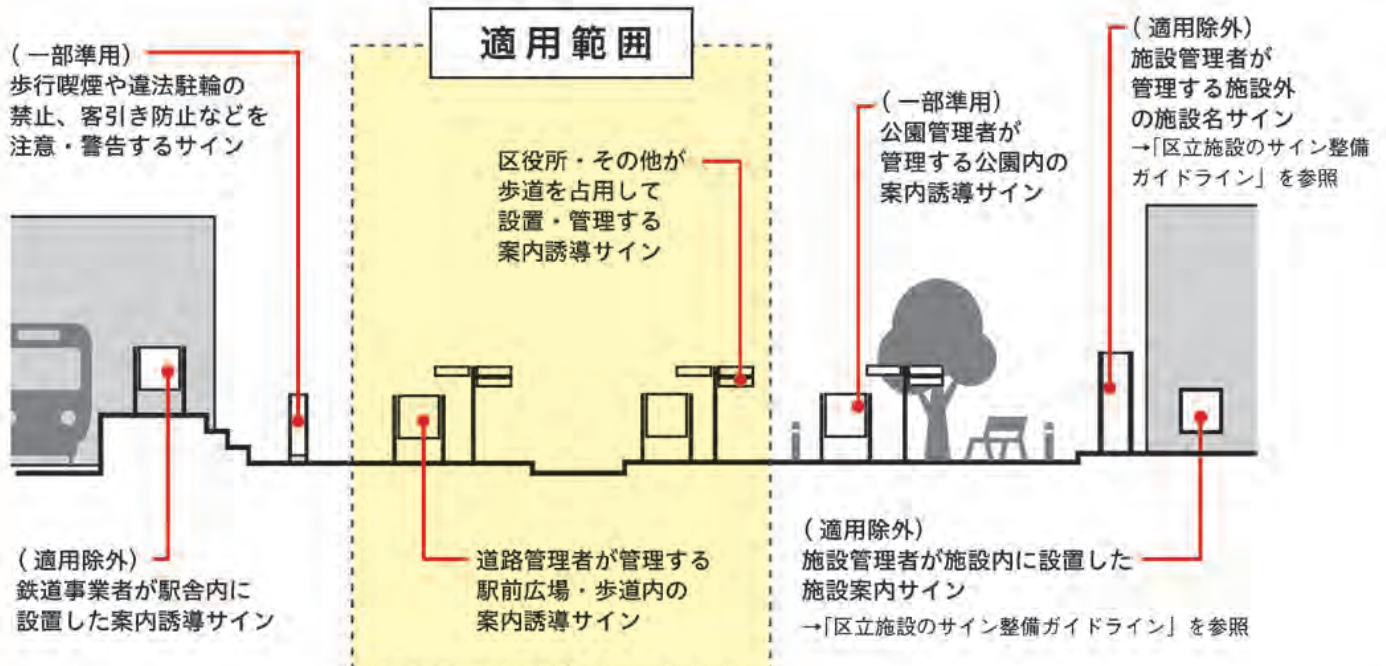
警察
Police



障害がある人が
使える設備
Accessible facility



お手洗
Toilets



羽田空港跡地第1ゾーン交通広場



盤面デザイン図面



(拡大写真(盤面))



(拡大写真(盤面))

整備後



整備後

デザイン統一した一連のサイン。

大森東一丁目34番先

桜のプロムナード Sakura Promenade

大森ふるさとの浜辺公園 50m
Omori Furusato-no-Hamabe Park

ここは **大森東一丁目**
Omori Higashi 1

15 第一京浜 0.7km
Daichikeihin Ave.

平和の森公園 0.3km
Heiwa-no-mori Park

池上通り 2.5km
Ikegami-dori Ave.

河口から 53m
From the estuary

海拔 2.6m
Above Sea Level

桜のプロムナードのご案内

桜のプロムナードは、約6kmに及ぶ桜と水テーマにした散策路です。桜の緑と水が楽しめるだけでなく、季節の水遊びスポットも楽しめるルートとなっております。

① 馬込坂並木 ② 洗足沼内 ③ 洗足池公園 ④ 洗足公園 ⑤ 洗足公園内 ⑥ 洗足公園外

周辺案内

大森ふるさとの浜辺公園

早稲の公園

入江や干潟がある、都内では初の区立海浜公園です。数多くの区民参加によるワークショップや報告会などを積み重ねて完成しました。園内には、かつての大森海岸を再現した浜辺、大森 海苔のふるさと館、ビーチバレー場、アウトカナル場、記念遊戯場、休憩所があります。

環状七号線の南北に広がる区内最大級の公園です。園内には、区内の貴重な文化財や史跡を模したフィールドアスレチックコース、アニスコート、可遊場、アーチェリー場などの有料のスポーツ施設や、NPOがかりで楽しむ活動を運営する『みどりの緑創』、『ひょうたん流』、『早稲の広場』などがあります。

川をきれいにしましょう！ 大田区 TEL:03-5764-0631 2019.3

盤面デザイン図面



(拡大写真(盤面))

整備後

周辺案内

大森ふるさとの浜辺公園

入江や干潟がある、都内では初の区立海浜公園です。数多くの区民参加によるワークショップや報告会などを積み重ねて完成しました。園内には、かつての大森海岸を再現した浜辺、大森 海苔のふるさと館、ビーチバレー場、アウトカナル場、記念遊戯場、休憩所があります。

平和の森公園

環状七号線の南北に広がる区内最大級の公園です。園内には、区内の貴重な文化財や史跡を模したフィールドアスレチックコース、アニスコート、可遊場、アーチェリー場などの有料のスポーツ施設や、NPOがかりで楽しむ活動を運営する『みどりの緑創』、『ひょうたん流』、『早稲の広場』などがあります。

(拡大写真(周辺案内))

整備後



(桜のプロムナード)



車いすで
接近しやすい。

多摩川台公園 (田園調布1丁目63-1)

盤面デザイン図面



整備後



(拡大写真(盤面))



(拡大写真(凡例))

車いすで移動可能なルートの表示。

コラム 多摩川台公園のバリアフリー整備



ベビーカーや車いすの通行のため砂利道の中央のみアスファルト舗装

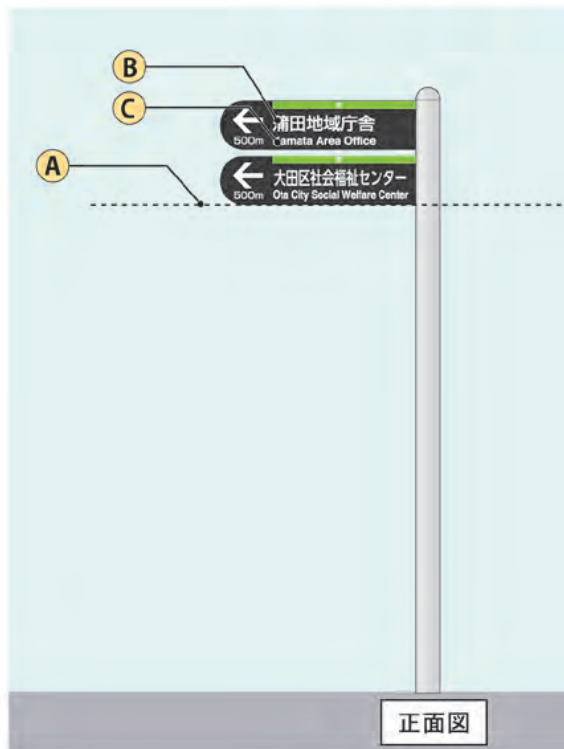


緩やかな勾配の木道のスロープ



ベビーカーや車いすで使いやすい「あずまや」と「野外卓」

誘導サインの設置



- Ⓐ 掲出高さ (2.5m以上/進行方向に平行な場合2.0m)
 - Ⓑ 日本語の表記 (角ゴシック体を標準とする)
 - Ⓒ 外国語の表記 (角ゴシック体を標準とする)
 - Ⓓ 表示面の色：明度差 (明度スケール5段以上の明度差)
 - Ⓔ 色帯 (地域ごとのアクセントカラー)
 - Ⓕ 誘導施設までの距離の表示、誘導方向
- ・その他「案内誘導サイン整備ガイドライン」参照

設置事例

誘導サイン

馬込区民センター下



(拡大写真)



羽田空港跡地 第1ゾーン交通広場

整備後

立地特性を考慮し、羽田空港と同様のフォントを使用している。



(拡大写真)

石川町

整備後



(拡大写真)

東糀谷防災公園



(拡大写真)

整備後



ピクトグラムの紹介

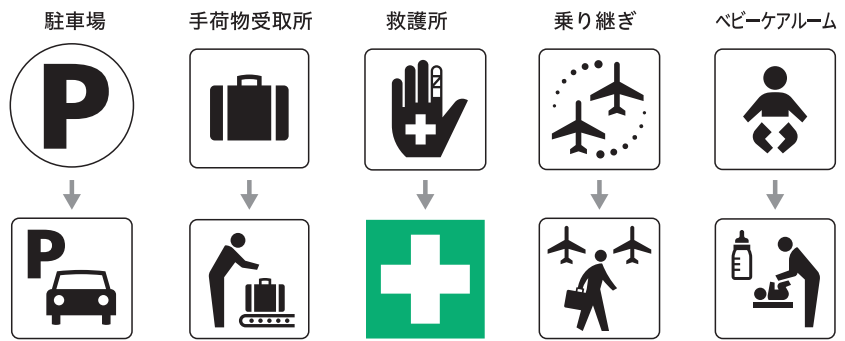
ガイドラインが発行された2017年3月以降にJIS Z 8210で変更、追加されたピクトの一覧です。

1 国際規格 (ISO) に整合したもの

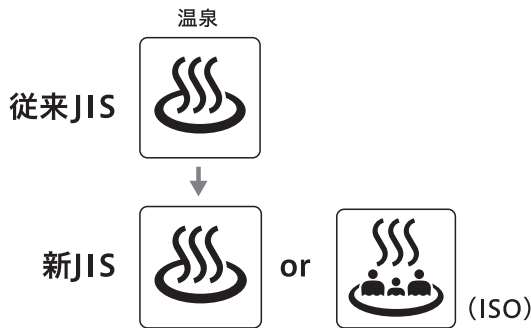
従来JISの案内用図記号は、2年間の移行期間(2017.7.20～2019.7.19)を経て、JISから削除

2019年7月19日まで

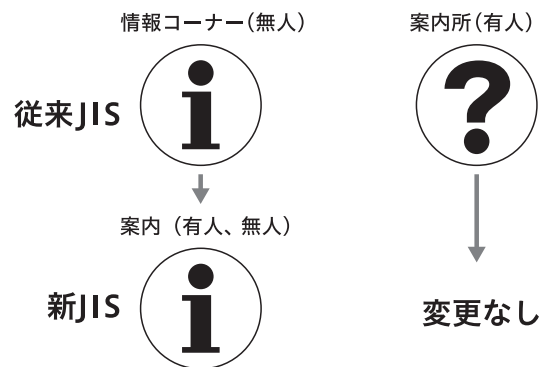
2019年7月20日から



2 2017年7月20日から選択できるもの (表示者が適切な法を選択する)



3 2017年7月20日から変更



4 2017年7月20日に追加されたもの



5 2019年2月20日に追加されたもの



6 2019年7月22日に追加されたもの



7 2020年5月20日に追加されたもの



カラーUDの紹介

色を用いたサイン（印刷物やホームページを含む）を作成する場合は、色のユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。大切なことは、色だけに頼った情報提供をしないことです。色なしでも理解できるようにデザインし、その上で強調のために副次的に色を添えることを基本とします。

また、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン（平成23年3月）」にも作成の際に配慮すべきポイントなどが掲載されています。

■色のシミュレータ(アプリ)

様々な色覚特性を持つ人の色の見え方を体験するための色覚シミュレーションツールです。iPhone, iPad, iPodなどのiOSデバイス用、Androidデバイス用の両バージョンがあります。スマートデバイスの内蔵カメラまたは画像ファイルから得た画像をリアルタイムに変換し、それぞれの色覚タイプ（2色覚）ではどのように色が見えるのか、シミュレーションを行います。

色のシミュレーションを使って確認した案内図



■Adobe Illustratorの機能

Illustratorで作成中のデータを確認することができます。

「表示」→「構成設定」→「P型（1型）色覚」または「D型（2型）色覚」を選択し、確認します。



C型
(一般色覚)



P型
(1型2色覚)

■NPO法人 カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO)

社会の色彩環境を色覚（色の感じ方）の多様性に対応し、改善してゆくことで、全ての人により公平で文化的な生活ができる社会をめざすNPO法人です。すべての人に見分けやすいデザイン「カラーユニバーサルデザイン」の考え方を普及する活動をしています。

「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セットガイドブック」などを発行しているので、使用する色や色の組み合わせの参考にできます。

案内誘導サイン
整備ガイドライン

事例集

令和 3年3月

発行

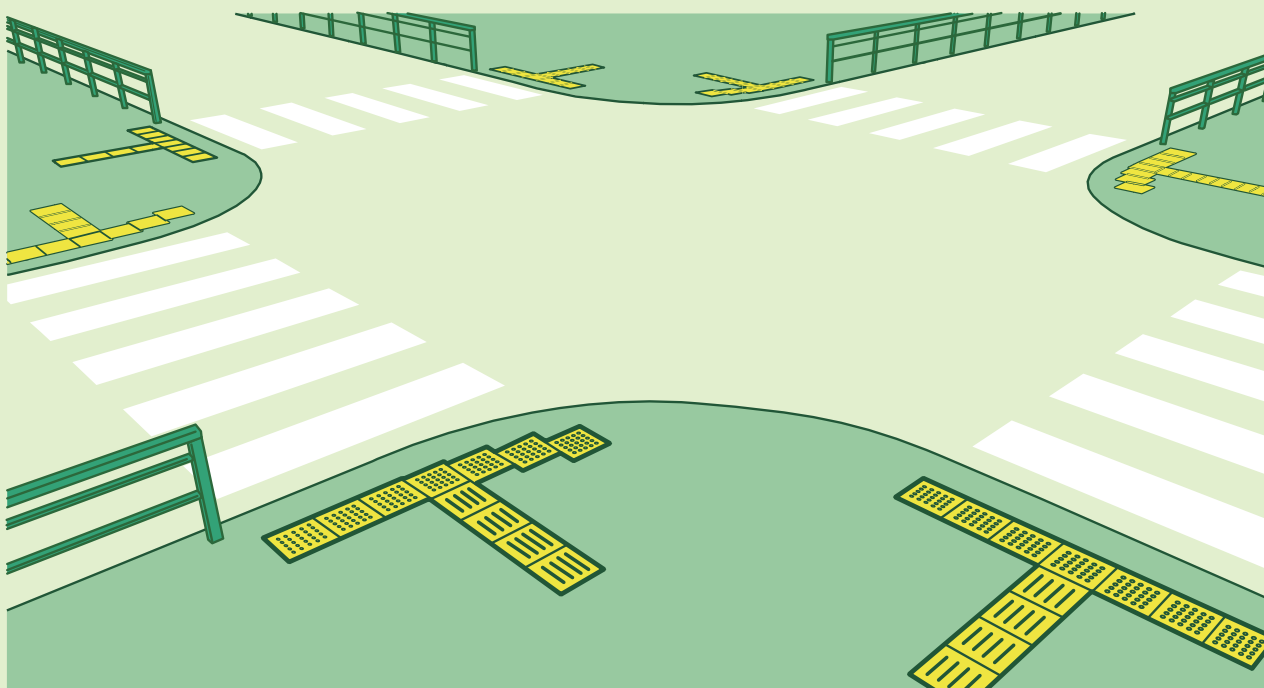
大田区 まちづくり推進部 都市計画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

TEL : 03-5744-1332 FAX : 03-5744-1530

視覚障害者誘導用ブロック 整備ガイドライン（区道編）

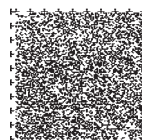
事例集



目次

■ 広い幅員の歩道における設置の方法 ----- 2	■ 狭い幅員の歩道における設置の方法 ----- 8
誘導用ブロックの敷設の基本的考え方 --- 2	誘導用ブロックの敷設の基本的考え方 --- 8
エスコートゾーンの設置のルール ----- 3	設置事例 狭い幅員の歩道① ----- 9
設置事例 広い幅員の歩道 ----- 4	設置事例 狭い幅員の歩道② ----- 10
設置事例 交通島 ----- 5	
設置事例 広場 ----- 6	改善の必要がある事例 ----- 11

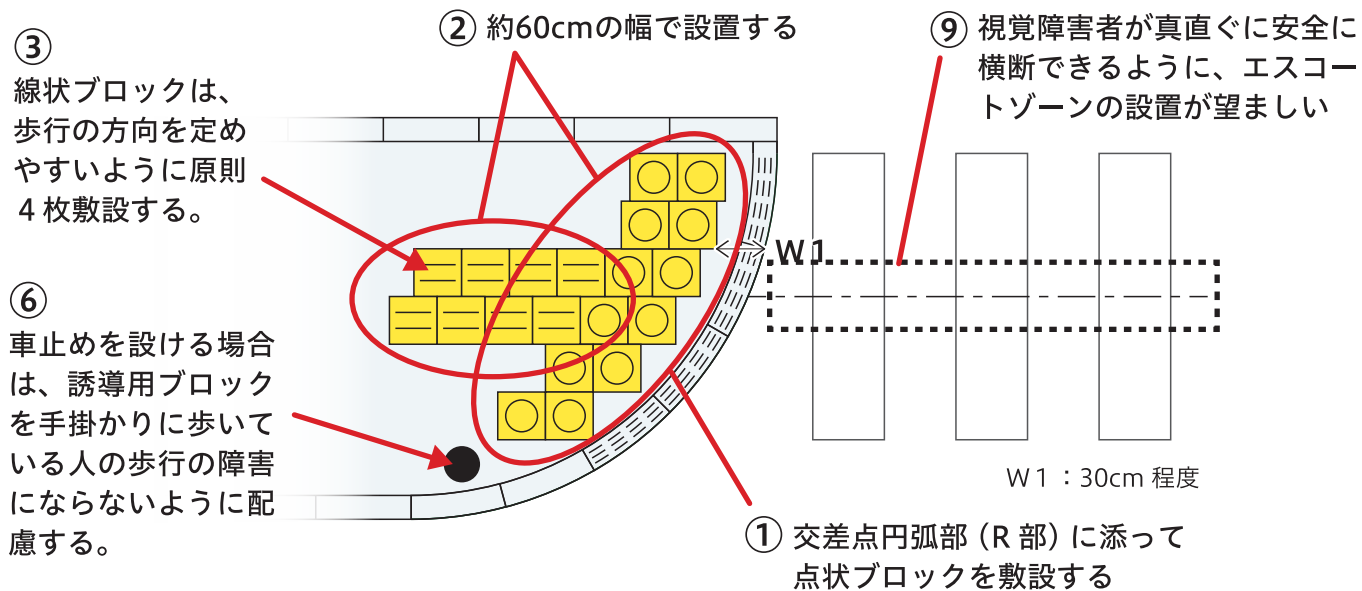
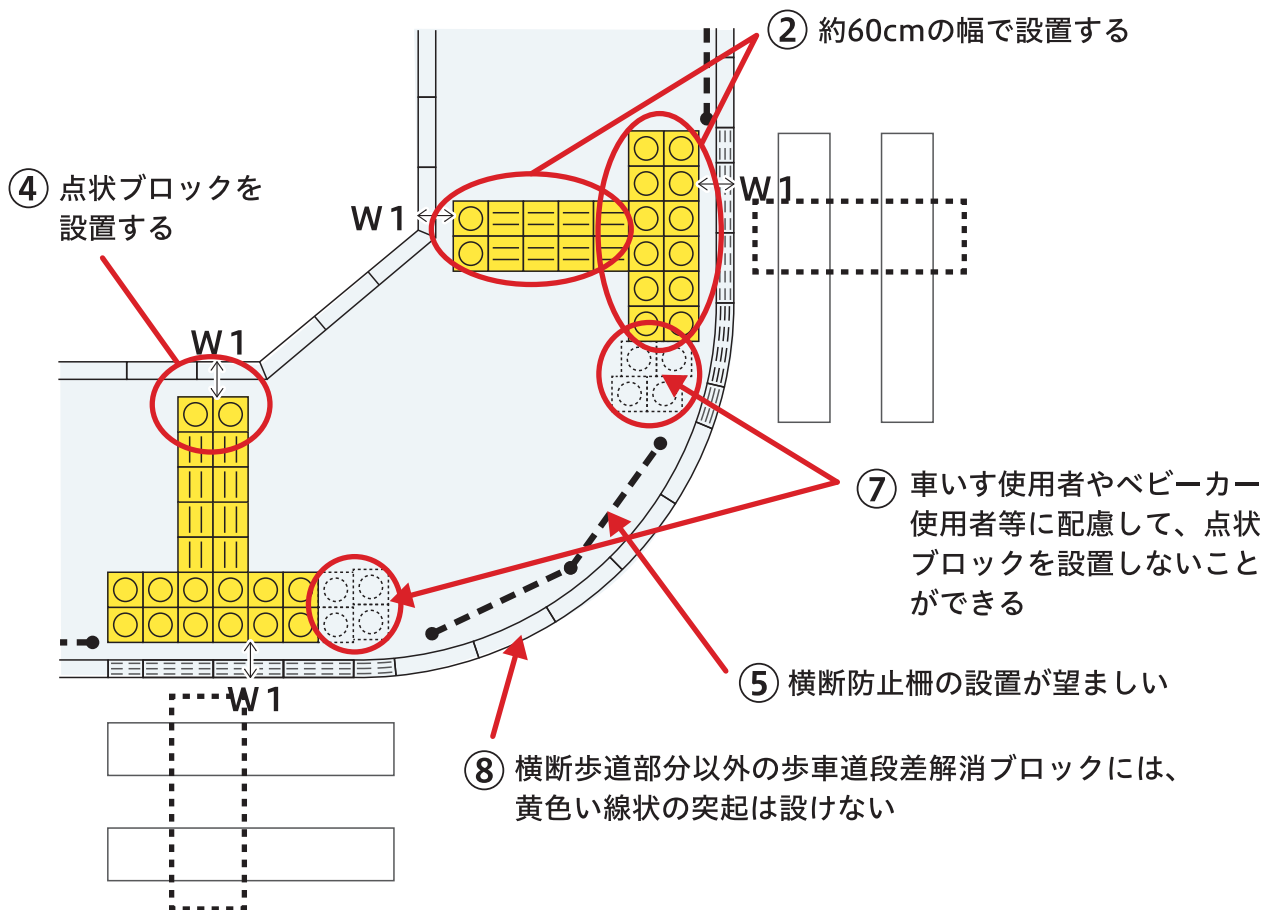
令和 3 年 3 月
大田区



広い幅員の歩道における設置の方法

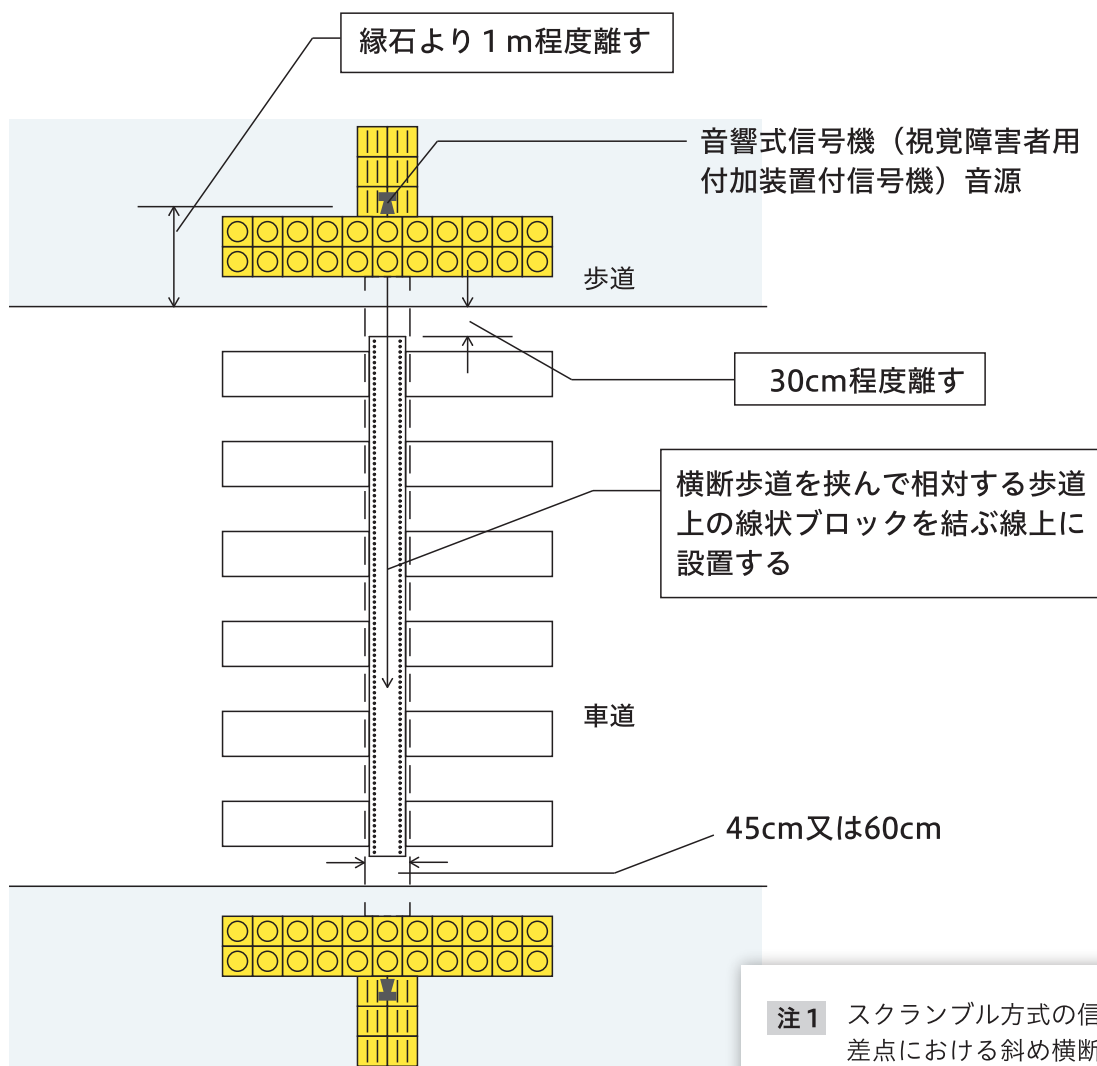
*歩道幅員2.5m以上(有効幅員2.0m以上)の区道及び生活関連経路に適用する。

誘導用ブロックの敷設の基本的考え方



■ エスコートゾーンの設置のルール

- ・エスコートゾーンは、「法定外表示等の設置指針について（通達）」（平成30年12月14日付け警察庁丁規発第129号）の1に位置付けられる



設置方法

- (1) 横断歩道の中央付近で直線状に連続して設置すること。
- (2) 末端を歩道の縁石端から30cm程度離すこと。
- (3) 幅は、45cm又は60cmとすること。



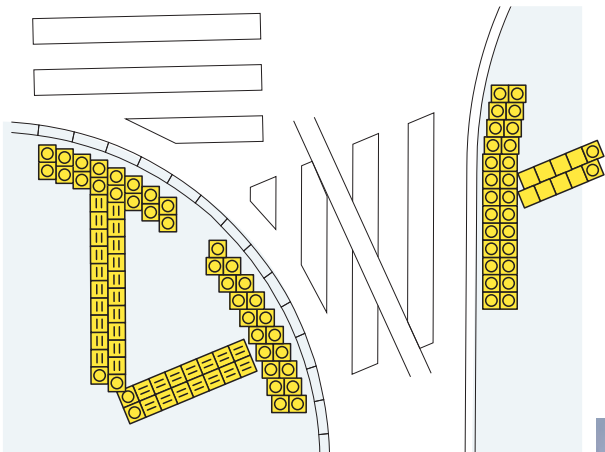
蒲田駅東口

注1 スクランブル方式の信号交差点における斜め横断用の横断歩道については、設置しない。

注2 突起体の消失、摩耗、変形等により、視覚障害者が検知することが困難にならないように、適切な維持管理をする。

注3 視覚障害者用付加装置付信号機と併用する場合は、エスコートゾーンの位置と信号機の音源位置を、できる限り整合させる。

梅屋敷駅前（西口交差点）



整備前



整備後



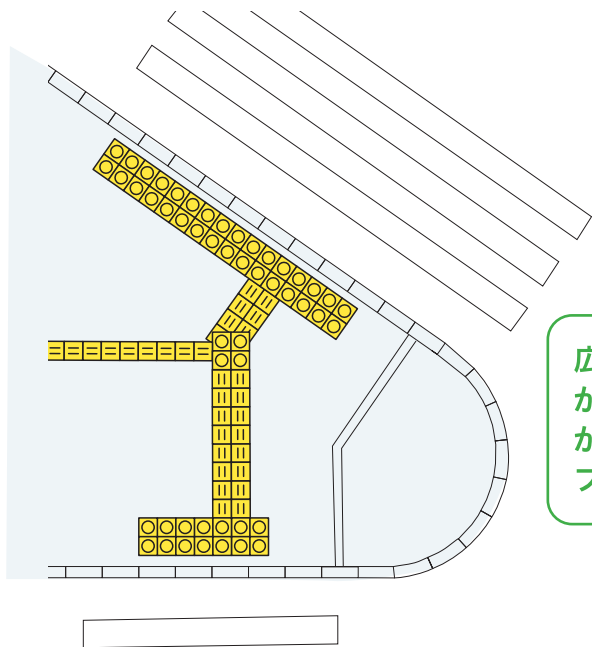
梅屋敷駅の高架化と、バリアフリー整備に伴い、周辺の道路と歩道の整備が行われ、歩車道の段差解消、誘導用ブロックの整備が実施されました。



担当者のコメント

- 京急連続立体事業に伴い、高架された後の関連側道の整備を行った。整備に先駆け、隣接する店舗などがすでに完成していたことから、歩きやすい歩道とする為に近隣と高さの調整などの協力を得ながら整備を進めた。
- 整備を進める中で、現地を利用する障がい者の方から意見をいただき、歩道の端部を歩いても、誘導用ブロックに気付くようにした。

大森駅 東口駅前広場 (交通島)



整備前

広い空間では、障がい者が歩行する時の手がかりが得にくいので、誘導用ブロックの敷設は有効。



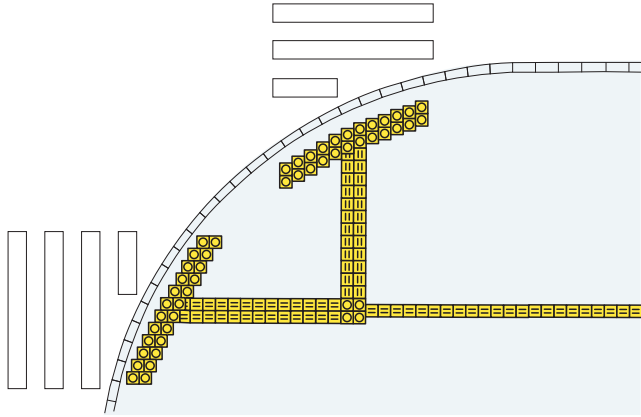
整備後



エスコートゾーンを整備すると視覚障がい者がより安全に横断できる。

- 距離の長い(幅員の広い)横断歩道を視覚障がい者が単独で歩行して渡る場合、方向を正確に保つことが難しい。そのため、エスコートゾーンの整備が望ましい。
- 本工事では、バリアフリーの観点から段差を解消するとともに、舗装デザインや誘導用ブロックにより、「歩行者空間」と「広場空間」のゾーニングをゆるやかに分けた。これにより、多様な使い方を可能とし、臨海部への玄関口にふさわしい快適で賑わいのある駅前歩行者空間の整備を行った。

羽田空港跡地 第1ゾーン交通広場



整備後



(交差点全景)



(バス停への誘導①)



(バス停への誘導③)

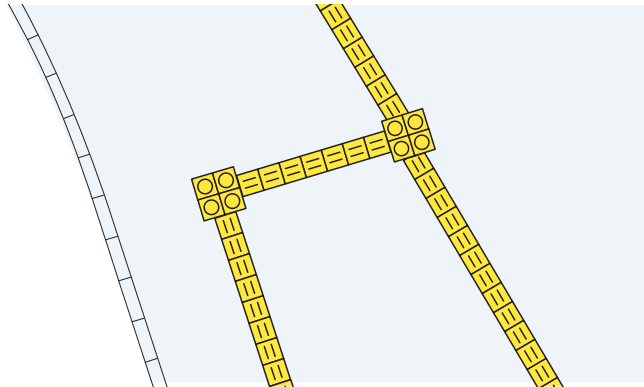


(バス停への誘導②)

誘導用ブロックの両側に濃い灰色の舗装材を配置。

- 誘導用ブロックの黄色を目立たせるため濃い灰色の舗装材を誘導用ブロック両側に配置するとともに、駅前交通広場の歩道全体の舗装デザインとの調和がとれるように、舗装材の色やデザイン、誘導用ブロックが分かりやすいように配置パターンを工夫した。

JR蒲田駅 西口駅前広場



整備後



整備前



(横断歩道への誘導)



(タクシー乗り場への誘導)



誘導用ブロックの両側に濃い灰色の舗装材を配置。

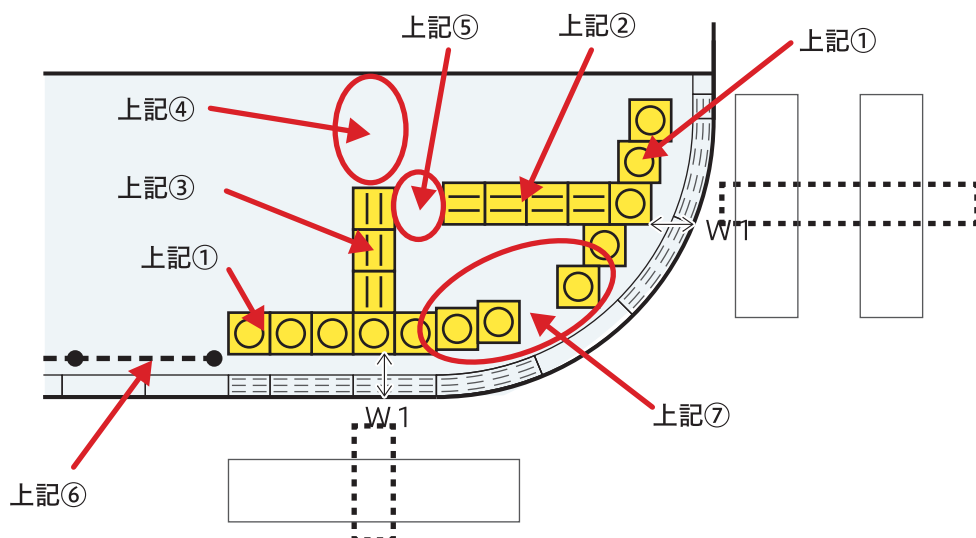
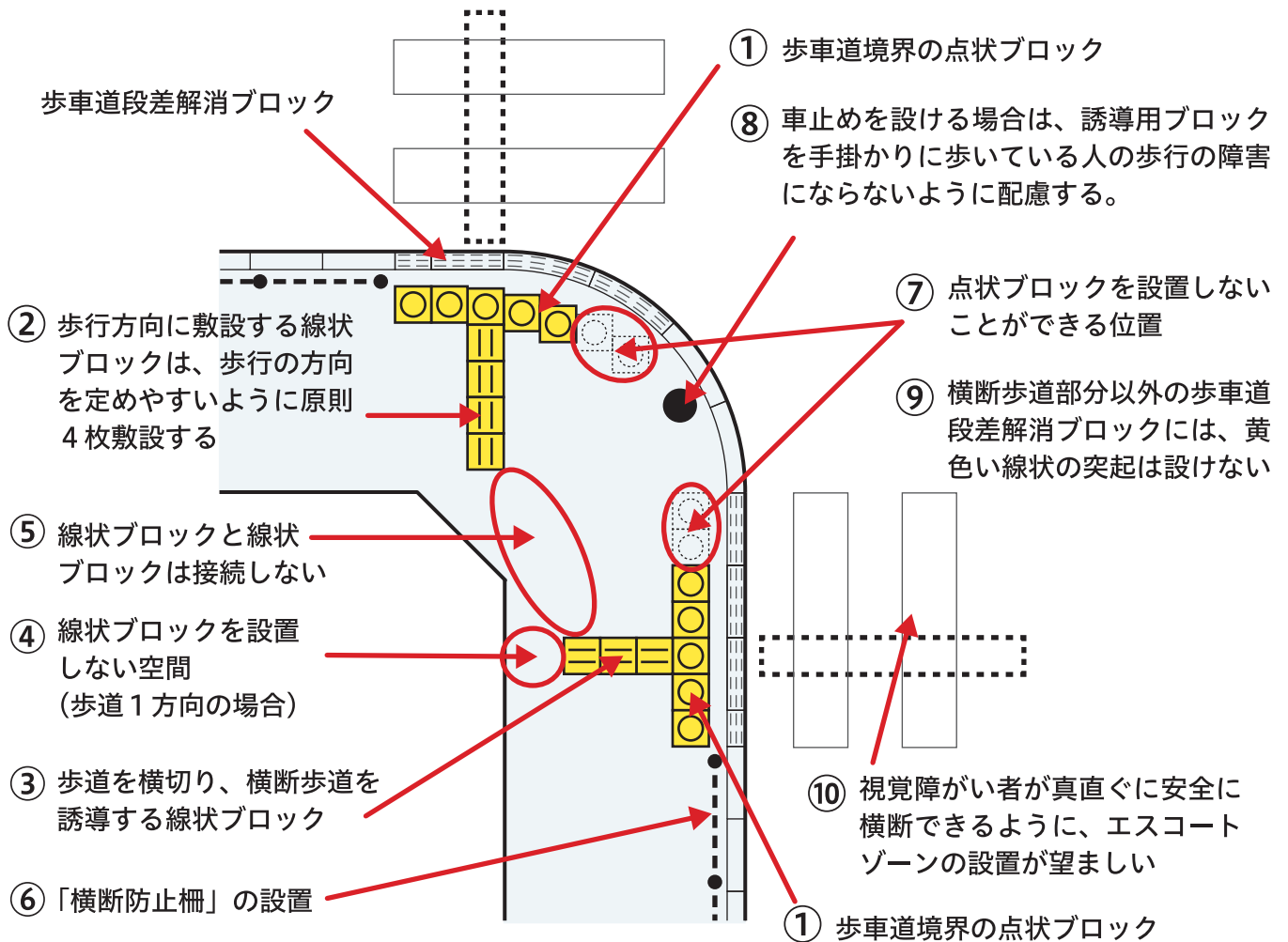
担当者のコメント

- 歩行者空間が広い当該広場においては、交通安全等イベント開催時の広場の使用形態や主な歩行者導線を考慮し、特に駅前広場にふさわしい整備となるよう努めた。
- 整備内容については、学識経験者が座長を務め、自治会、商店街などの地元関係者が構成員を務める会議で議論を重ねて決定した。

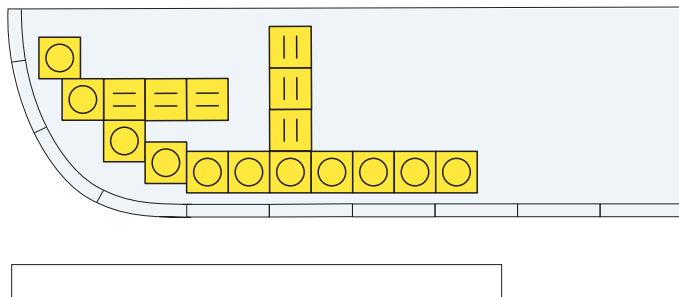
狭い幅員の歩道における設置の方法

*歩道幅員2.5m未満（有効幅員2.0m未満）の区道に適用する。

誘導用ブロックの敷設の基本的考え方



東糀谷一丁目 19 番先



整備前



整備後



エスコートゾーンの整備が望ましい。



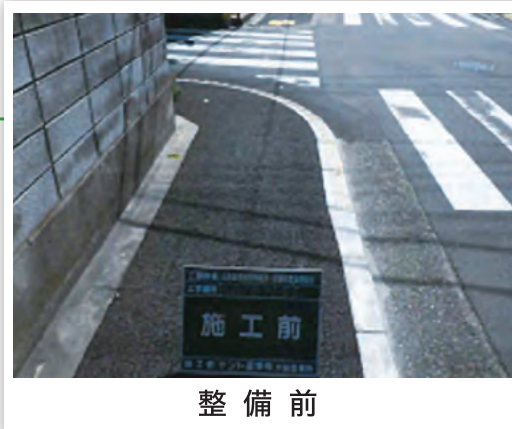
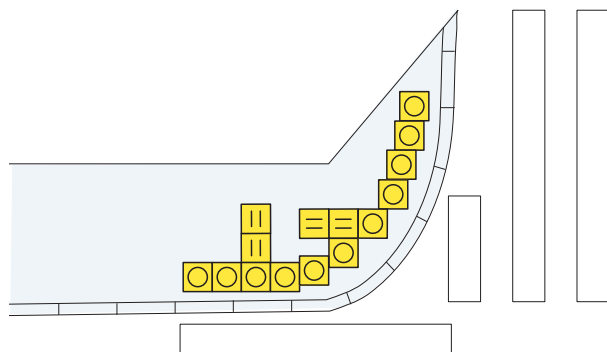
歩行方向に敷設する線状ブロック。

歩道を横切り、横断歩道に誘導する線状ブロック。

担当者のコメント

- 歩道を横切り、横断歩道に誘導する線状ブロックと歩行方向に敷設する線状ブロックの距離を確保し、歩行方向に敷設する線状ブロックを3枚以上敷設するために、歩道を横切り、横断歩道に誘導する線状ブロックを、横断歩道の中央から外して敷設している。
- 横断歩道を視覚障がい者が単独で歩行して安全に渡れるように、エスコートゾーンの整備が望ましい。

萩中1-4 (萩中神社角)



整備前



整備後



(部分拡大写真)



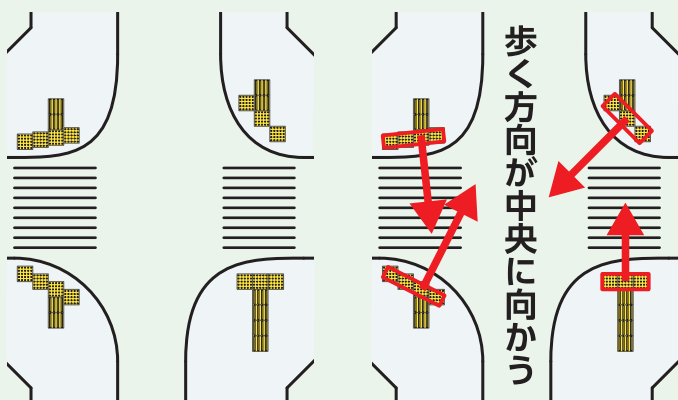
エスコートゾーンの整備が望ましい。

- 歩道幅員が約1.5mと狭いことと、横断歩道の白線位置が接近していることから、歩行方向に敷設する線状ブロックは2枚としている。
- 線状ブロックが2枚のため、歩行方向を定め難いことから、横断歩道内に、エスコートゾーンの敷設が望ましい。

改善の必要がある事例

①横断方向を間違える可能性の高い事例

- ◆ 交差点円弧部（R部）に設置された、左図のような階段状の点状ブロックは、下記右図の赤枠のように、一体的な点状ブロックだと足裏では認識される。
- ◆ 即ち視覚障がい者は、階段状の一体的なブロックを1本の点状ブロックとして認識することがある。
- ◆ その結果、一体的な点状ブロックに対して、直角に（交差点中央に向かって）歩行する危険がある。



- ◆ 上記の歩行道境界部の点状ブロックの場合、視覚障がい者は ➡ の方向（交差点中央）に向かって歩く可能性が高く、危険である。

改善方針

- ガイドラインに基づいて改修する。

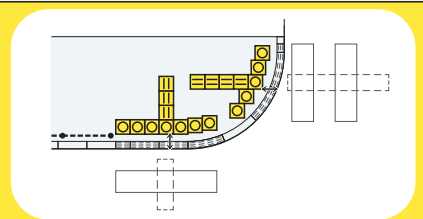
②誘導用ブロックが多すぎて歩行方向を迷う事例



- ◆ 狭い歩道の交差点部分で且つ2方向の横断歩道の白線が接近している場合、2方向に視覚障がい者を誘導するための線状ブロックが接近し、上写真のように、歩道の交差部分のほぼ全体が誘導用ブロックで埋まり、歩行方向を誘導できない。

改善方針

- 狭い歩道の交差点部分の誘導用ブロックは1列で敷設する。
- 歩道を横切り横断歩道に誘導する線状ブロックの位置は、横断歩道の中央よりも、交差点から遠い方にずらす。（右図参照）
- 横断歩道にエスコートゾーンを敷設することが望ましい。



視覚障害者誘導用ブロック
整備ガイドライン（区道編）

事例集

令和 3年3月

発行

大田区 まちづくり推進部 都市計画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

TEL：03-5744-1332 FAX：03-5744-1530
